

京都市告示第158号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和8年6月3日

京都市長 松井孝治

道路の種類 府道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
京都広河原 美山線	左京区花脊八桝町8番地地先から 同町9番地地先まで	旧	メートル 30.30	メートル 5.03 ~ 5.30
		新	31.20	8.90 ~ 9.92

(建設局土木管理部道路明示課)